

## 令和2年度 第2回 成田市立図書館協議会 会議概要

### 1 開催日時

令和3年2月3日(水) 午前10時～午前11時10分

### 2 開催場所

成田市赤坂1-1-3  
成田市立図書館 本館2階 集会室

### 3 出席者

(委員)

野村委員長、半田副委員長、日暮委員、軸屋委員、伏木委員、  
宮下委員、小川委員

(事務局)

関川教育長、田中参事、伊藤図書館長、巻嶋館長補佐、濱田主幹、  
米田主幹、山下資料係長、奥村奉仕係長、村上主査

### 4 議題

- (1) 令和2年度図書館事業中間報告について
- (2) 令和2年度予算執行状況報告について
- (3) 令和3年度図書館事業計画(予定)について
- (4) 令和3年度予算(見込)について
- (5) 成田市立図書館サービス計画(素案)の諮問について
- (6) その他

### 5 議事(要旨) 議長：野村委員長

- 議題(1)「令和2年度図書館事業中間報告について」及び議題(2)「令和2年度予算執行状況報告について」事務局から説明を行い、承認を得た。

#### 【委員からの意見・質問等】

##### 【軸屋委員】

視聴覚サービスセンターの教材が廃棄とあるが、使えるものを「本のリサイクル」のように配付することはできないのか。

##### 【米田主幹】

視聴覚サービスセンターで所有している映像作品等は、視聴覚サービスセンターで購入するということで上映権等の著作権の手続きを経たものであり、これらを一般に配布することは行わない。

##### 【小川委員】

図書館で視聴覚サービスセンターの業務を行うのか。

**【米田主幹】**

視聴覚サービスセンターで行っていた事業は、教材、機材の貸し出し、映画会の上映がある。映画会については図書館事業に移管し実施している。教材及び機材の貸し出しについては、2年前に視聴覚サービスセンター運営の検討時に、その役割を終えたとの判断があったことによる廃止であったことから、今後、図書館では行わない。移管先についてはホームページに掲載予定。

- 議題（3）「令和3年度図書館事業計画（予定）について」及び議題（4）「令和3年度予算（見込）について」事務局から説明を行い、承認を得た。

**【委員からの意見・質問等】**

**【軸屋委員】**

紙媒体の本を借りても電子書籍を借りることはできるのか。

**【山下資料係長】**

紙媒体の本を10点までの他、電子書籍の登録をすれば3点まで貸し出せる予定である。

**【宮下委員】**

電子書籍のデータを複製、拡散されることへの対策はあるのか。また、利用点数の約11,920点は、現在、図書館にある本の何パーセントになるのか。

**【山下資料係長】**

電子書籍は閲覧のみの資料で、ダウンロードや印刷はできないようになっている。

**【米田主幹】**

書籍の点数の割合については、図書館の資料が約100万点あるので非常に微々たるものである。図書館用として貸し出しできる電子書籍の数は全体で7万点程度と聞いている。予算額が330万円ということもあり初年度の割合は少ない。

**【野村委員長】**

市史編さん事業の元気がない気がする。現在の市史編さん事業に携わっている担当者の事や、どのように事業を先導しているのか聞かせて頂きたい。

**【伊藤図書館長】**

現在の市史編さん事業は、これまで長きにわたり市史編さんに携わっていた管理係に在籍する再任用職員1名が中心となっている。同事業は、当該再任用職員以外は、ほぼ携わっていない状況である。

**【小川委員】**

図書館の中に、市史編さん事業があることが珍しい。本来ならば、資料館や博物館の中の事業が市史編さん事業である。図書館そのものが、市史研究の発行や民族調査、資料のマイクロ化を行うなど、成田市立図書館は市史編さん関係では頑張っている。記録を残すため資料のマイクロ化は重要なので継続して欲しい。

**【伏木委員】**

市史講座に参加したことがあるが、初めて参加する者でもわかりやすくしてほしい。

**【伊藤図書館長】**

新しい成田市立図書館サービス計画の中でも、地域資料の構築を課題に挙げている。司書に地域資料や市史編さん事業を引き継がせるため、令和3年度より組織の係を再編成する。

**【小川委員】**

市史編さん事業は、本来ならば学芸員の仕事だ。司書の仕事ではない。

**【米田主幹】**

学芸員は必要だと思うところだが、現在、学芸員資格を持つ職員が再任用職員しかいないという状況である。市史に関することを把握している部署がないのは状況的によくないことなので、現状からすると図書館が引き継いでいって司書が業務を行っていかないといけないという認識である。

**【野村委員長】**

映画会について、定員は何名で、観客は何名なのか。

**【奥村奉仕係長】**

定員については昨年度までは171名であったが、今年度は席の間隔をとるため46名に変更している。

映画会を再開してから1月30日までの4回の観客は、10名、4名、9名、8名であり、見込みよりも少ない状況である。

- 議題（5）「成田市立図書館サービス計画（素案）の諮問について」事務局から説明を行い、諮問を受けていただいた。答申については委員長一任で承諾を得た。

**【委員からの意見・感想等】**

**【野村委員長】**

パブコメでいただいた意見は、大切な部分を指摘してくれていると思う。非常になるほどと思った。

現在、緊急事態宣言下であることから、答申については委員長に一任させてもらってよろしいか。答申案を作成するので皆さんに確認をお願いする。

質問、意見がなければ、このようなかたちで進めさせていただく。

- 議題（6）「その他」として、委員から意見をいただいた。

**【委員からの意見・感想等】**

**【野村委員長】**

図書館には綺麗な花を活けているが、費用等はどうなっているのか。

**【伊藤図書館長】**

成田市華道協会の協力を得ていて、図書館は場所だけを提供している。華道協会がボランティアで準備して飾ってくれているので、図書館の費用負担は発生しない。

#### 【軸屋委員】

本を汚してしまった場合や、なかなか返却しない利用者への対応は。

#### 【山下資料係長】

破れていたり、濡れていたりする本は結構ある。それらが発覚した場合は、利用者に確認し利用者の過失であれば、同じ本を購入することが可能なら購入してもらい、できなければ現金で支払ってもらっている。また、長期にわたり返却しない利用者に対しては督促しているが、それでも返却しない利用者はいるが、ハガキを出したり電話をかけたりしている。

#### 【米田主幹】

期限過ぎになった場合や期間が長くなった場合は、来館した際においても新しい予約を受け付けないことや貸出の際に声掛けするなど、なるべく早く返却していただけるようにしている。

## 6 その他

#### 【巻嶋館長補佐】

成田市教育委員会行政組織規則の一部改正について報告させていただく。  
図書館には、本日、諮問させていただいた令和3年度からの成田市立図書館サービス計画において地域資料の整備の充実を重要項目として掲げており、市史編さんを含む地域資料の整備から、そのレファレンスまでを一体的に行い成田の文化及び歴史の継承を維持していく体制を構築するため係ごとの事務分掌の見直し及び規定の整備を行うこととした。また、計画名を「サービス計画」と称していることから「奉仕係」を「サービス係」、事務分掌に地域資料及び参考資料のレファレンスに関することを加えることから「資料係」を「資料調査係」に改めることとなり4月1日より施行となる。

#### 【伊藤図書館長】

司書バッジについて報告させていただく。昨年7月の第1回図書館協議会においても要望があった件について、図書館では以前から司書がわかるようにして欲しいといった声が寄せられていたが、昨年、臨時休館中に実施した「ステイホーム応援！子ども図書便」においては、司書が子どもたちから高い評価を得たことから、ますます司書バッジの要望が高まり作成に至った。成田市立図書館の司書は2月からバッジを付けている。近日中に司書バッジについて館内とホームページに掲載し周知していく。

## 7 傍 聴

傍聴者 1人

## 8 次回開催日時（予定）

令和3年7月